

議 事 録

会議名	令和6年度 第2回寒川町地域福祉計画推進会議
開催日時	令和6年8月20日（火）13時～14時18分
開催場所	寒川町役場 東分庁舎2階 第2会議室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出席者委員 山本正司委員（会長）、横山大樹委員（副会長）、徳澤小次郎委員、飛田尚慶委員、森一光委員、三留当美代委員、天尾隆子委員、渡部昭二委員、江藤恵子委員、中村綾乃委員、木藤剛委員、小川原寿恵委員、関野淳委員、小林幸子委員、望月真里子委員 ・ 事務局 福祉課 中澤福祉課長、柏木主査、木村技師補 町社会福祉協議会 稲葉事務局長、土屋主任主事 ・ 欠席者 枝光悦子委員、小澤宏史委員 ・ 傍聴者 なし
議 題	・ 次期地域福祉計画の素案について
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期地域福祉計画骨子 ・ 次期地域福祉計画素案
公開又は非公開の別	公開
議事の経過	<p>1 開会 福祉課長よりあいさつ</p> <p>2 あいさつ 山本会長よりあいさつ</p> <p>3 議題 （1）次期地域福祉計画の素案について （山本会長） 次期地域福祉計画の素案について、事務局から説明をお願いします。 資料1の説明</p>

(事務局 柏木)

寒川町みんなの地域福祉つながりプラン骨子について、前回会議のご意見を基に一部修正し、骨子として確定。

10ページ目の計画体系図における基本目標2「みんなで支え合おう」の施策の方向性①(以下、施策の方向性は番号のみ)「相談の場を作ろう」及び②「相談の場を知らせよう」について、「場」という文言を「機会」という文言に変更した。特定の窓口に限定せず、アウトリーチを含めた様々な機会、チャンスと捉えて相談できる可能性を示唆した。また、「みんな」という表現は、あらゆる主体が参加し、多様性を尊重するとともに、それぞれが役割を持ち、支え合うことのできる地域共生社会を目指すという意味を込めて、前計画から採用しており、継続するが、個人の負担感に配慮し、11ページ目冒頭のとおり、注釈を追記した。

資料2の説明

(事務局 柏木)

骨子および町地域福祉計画調整会議の意見を踏まえ作成した素案について、現行計画や骨子からの変更点や追加点を中心に説明していく。

表紙からの全ての年号について、西暦を併記した。1ページ目の「2 計画の位置付け」において、町社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」についての説明を追記。

2ページ目の構図において、本計画と一体的に策定する「成年後見制度利用促進基本計画」と「再犯防止推進計画」を追記するとともに、「県社会福祉協議会活動推進計画」の性格を鑑み、「町社会福祉協議会地域福祉活動計画」と「連携」という現行計画と同様の表示に直した。

4、5ページ目には、町地域福祉計画調整会議での「新たな計画の策定にはこれまでの計画における実施内容を振り返る手順が必要」という意見を基に、「前計画の評価」という項目を追加。結果として、地域福祉の充実に向けた従前の取り組みは継続することを基本とし、新たな施策を盛り込む形とした。

6ページ目の持続可能な開発目標において、ページ下部の本計画に関連する6つの目標の表示順序を変更した。

12ページ目の計画体系図における基本目標1の④及び基本目標3の⑤については、新たに登載した内容のため、「新」の表記を加えた。

13ページ目以降は、「施策の展開」として、住民アンケートに基づく「現状と課題」、それを踏まえた「今後の方向性」及び「具体的な取組」を施策の方向性毎に記載。なお、「今後の方向性」の箇所には、各下位計画の内容から該当するものを抜粋して掲載しており、「具体的な取組」の箇所には、

事業名等を端的に記載している。

13、14ページ目の基本目標1の①では、活動を通じた地域交流の活発化、個人の生きがいや楽しみを見出すため、「シルバー人材センターの支援」、「シニアクラブの育成」について掲載した。以降、施策の方向性ごとに、変更点を抜粋して説明していく。

(事務局 土屋)

①では、ボランティアのマッチングや新たなニーズの掘り起こし、住民同士の支え合い、お互い様の関係づくりを築くような地域福祉活動への支援を行うこと、社会参加と生きがいづくりから、心身の健康づくりにつなげ、健康寿命の延伸や介護予防につなげる。

(事務局 柏木)

15、16ページ目の②では、「ふれあいセンターの管理運営」、「子育て支援センター事業」、「子育てひろばの開催」について掲載し、対象となる誰しもが参加しやすい場の提供を意識する。

(事務局 土屋)

子育て中の親子や障がい児者を対象としたサロン、地域交流の場としてふれあい福祉フェスティバルで福祉啓発・交流を行いつつ、認知症の方が気軽に参加できるコミュニティカフェなど具体的な取組を行っていく。

17、18ページ目の③では、ボランティア体験の講座や福祉作文、全町民を対象とした福祉教育の推進、多様化する生活課題を解決していくために、住民主体の支援活動、地域資源の活用・開発を図っていくような講座および活動を実施予定。

19ページ目の④では、地域資源を開発するにあたり、財源の確保は必須となる。町内の個人・団体・企業の寄付先に社会福祉協議会（以下、社協）が選ばれるような活動・PRを行うと同時に、他の社会福祉法人との連携を通して、地域の問題解決に向けて取り組んでいく。共同募金も継続実施していく。

(事務局 柏木)

19ページ目は、施策の方向性および具体的な取組について、すべて新たに掲載したものとなるため、「新」の表記を加えている。

20～22ページ目、基本目標2の①では、現行計画の取り組みを強化するとともに、特定の相談窓口に限らず、アウトリーチ型の相談機会の提供も含めた相談支援体制の充実を図ることで、重層的かつ包括的な取り組みについて記載している。

(事務局 土屋)

心配ごと相談（総合相談）であらゆる相談に取り組んでいく。各関係機関

と連携を図りながら適切な機関へつなぐような支援も実施。

23、24ページ目の②では、あらゆる場面において相談を受け止め、周知していく。広報誌やホームページだけでなく、日頃の事業（車いすの貸出、紙おむつ助成）をきっかけに、新たなつながりや相談対応につなげる。また、教育支援資金を幅広く周知し、多くの子どもの貧困を防いでいくことも考えている。

(事務局 柏木)

25、26ページ目の③について、記載の誤りがあったため一部訂正を行う。25ページ目の今後の方向性の1つ目の丸の最終行の「～支援につながるような仕組みをつくります」について、「～支援につなげていきます」という形に訂正をお願いする。

(事務局 土屋)

相談ごとには、様々な問題が重複していることがある。地域課題を発見するには、ネットワークの大小により、見える課題が異なり、解決方法が変わる。大きな部分では、地域福祉活動推進団体登録制度を推進しながら、地域との連携づくりをより拡大させ、小さな部分では、ボランティアなどと協力をしながら、個別支援を実施していく。

(事務局 柏木)

27、28ページ目、基本目標3の①では、制度利用のない一人暮らし等の高齢者に対する訪問によるアウトリーチで、状況把握と助言等を行ったり、生活課題が複雑化多様化する中では、専門職と連携しながら、相談支援地域づくり、参加支援、これらが一体となって、地域づくりを推進していく予定。

29、30ページ目の②では、自立相談支援機関との連携、地域包括支援センターの運営、基幹相談支援センターの運営、中核機関の設置検討を登載した。課題を抱える住民に対する適切な支援を可能とすべく、既存の支援機関の連携強化を図っていきたいと考えている。

また、29ページ目の今後の方向性の1つ目の丸について、1行目終わりから2行目にかけて、「地域づくりや働く場や参加する場の創出を意識した」という記載を「居場所の確保を意識した」という形に訂正をお願いする。

(事務局 土屋)

社協では主に、権利擁護について記載をしている。例えば、身寄りのない単身世帯の方の死後のことなど、制度では対応しきれない狭間の部分が、いまだに大きな課題として残っている。それらも含め、成年後見制度利用促進基本計画に基づき、今できることを考え、推進していく予定。また、障がい当事者団体、特に団体協議会等の支援を継続していくことで、障がい者の福祉啓発と福祉の向上も目指していく。

31、32ページ目の③では、福祉関係機関等で顔の見える関係づくりをはじめ、地域ですでに展開されている地域福祉活動、住民同士の住民主体の支え合い活動を支援できるようなサポートを考えている。また、生活支援コーディネーターも活用しながら地域で住みやすい地域づくりを目指す。

33、34ページ目の④では、災害ボランティアセンターの運営マニュアルの見直しや、ボランティア連絡協議会などで横のつながりを強め、情報交換や新たな人材育成といった部分での企画も考えていきたい。

(事務局 柏木)

35ページ目の⑤では、施策の方向性を新たに設けているため、タイトル、具体的な取組において、「新」の表記を加えている。今後の方向性として、2つの具体的な取組を掲載した。当町は、福祉事務所未設置町村だが、町民の最も身近な窓口として、生活困窮にまつわる課題を受けとめ、しかるべき支援機関につなげていこうという考えのもと、福祉事務所未設置町村相談事業の強化を掲載した。

(事務局 土屋)

法的なケース相談に直面する場合には、対応について困難を極める。そのような状況では、行政、関係機関、地域住民等との協働により、生活困窮に関わらず、その世帯の自立と地域づくりの取り組みが図れるよう推進していく。

(事務局 柏木)

37、38ページ目には、第5章として成年後見制度利用促進基本計画、39、40ページ目には、第6章として、再犯防止推進計画を位置付けた。それぞれ「国の動向」、「現状と課題」、「今後の方向性」を明記した。なお、個別具体的な取組内容については、13ページ目以降の施策の展開箇所にて、掲載していたものを再度掲載する形とした。41ページ目からの資料編には、「町民アンケートの結果」、「会議設置要綱」、「会議委員名簿」を新たに記載した。

訂正箇所について、12ページ目の体系図の基本目標1、2、3の中に記載のあるページ数に誤りがあった。基本目標1について、「P.11～P.17」とあるが正しくは「P.13～P.19」、基本目標2について、「P.18～P.24」とあるが正しくは「P.20～P.26」、基本目標3について、「P.25～P.33」とあるが正しくは「P.27～P.35」である。

今後、本日の皆様の意見を踏まえ、次回会議においては、パブリックコメント実施に向けた計画案をお示しする予定。それまでに事務局では、掲載予定となっている箇所の掲載、体裁の調整、誤字脱字の修正等を進めていく。

素案について、説明は以上である。

(山本会長)

以上を踏まえ、質問等あるか。

(小川原委員)

基本目標 3 の②に記載の成年後見制度利用促進計画に基づく中核機関についてもう少し説明をしてほしい。

(事務局 柏木)

中核機関は、国の成年後見制度利用促進基本計画のなかで、相談、広報、後見人支援、利用促進といった 4 つの機能が求められている機関を指す。中核機関は、成年後見制度利用促進基本計画を策定した上で設置するべきという考えもあり、町では現状未設置となっている。今回、地域福祉計画の中に本計画を位置付けたことで、将来的な中核機関の設置に向けた検討ができればと思う。

(小川原委員)

中核機関は、社協に設置となるのか。

(事務局 柏木)

設置方法は様々である。直営をはじめ、社協や民間法人に委託する方法などがあるが、町において方向性は決まっていない。

(中澤福祉課長)

専門用語に関する質問をいただいたが、本計画の中には、用語の解説を今後掲載していく予定である。

(徳澤委員)

国が、数年前に介護予防に関する意義を出しているように、介護予防に関する支出は膨大になっていると推測。他自治体も介護予防に関する取組事例が増えている。町も、介護予防に特化した予算、課を設ける必要があると感じており、介護予防に特化した何かしらの取り組みができないか。

(事務局 柏木)

平成 26 年度頃から介護にかかる費用の増大により、制度の維持が難しくなったことを踏まえ、国が介護予防・日常生活支援総合事業を始めたことを記憶している。町においても平成 30 年頃から事業を開始し、現在も実施していたかと思う。このように、町でも介護予防に重きを置いた事業展開を行っている。また、これらは地域福祉計画の下位計画である高齢者保健福祉計画の中に含まれるべき内容であり、事業展開については所管課が高齢介護課となる。新たな事業展開へとすぐには結びつかないと思うが、いただいたご意見は所管課へ伝える。

(山本会長)

要介護となった時の費用と介護予防を行った時の費用のリスクを天秤にかけることと、プライマリーバランスを考える必要がある。地域福祉をはじめ地域社会の中において、介護予防の必要性は感じている。健康寿命をい

かに伸ばすかという大きな課題もあるが、1つの方向性において介護予防を重点に置くという考えが、本会議の中でも意見としてあってよいと思う。

(江藤委員)

現行計画の基本目標1の②について、現状と課題に施設の整備とあり、多くの方が整備を希望していたようだが、次期計画にはどのように盛り込んでいくのか。健康管理センターの建て替えの話も出ているが、地域福祉計画の中でこの動きを活かした拠点の設置のような内容も入れられればと考える。

(山本会長)

地域福祉の推進となるべきハード面の整備はどうか。

(事務局 柏木)

現行計画では、公共施設再編計画からの抜粋で、個別具体的に記載をしていた。実績報告の中でも挙げたが、本計画内容は白紙となったことから、地域福祉計画への記載が難しくなった。個別具体的な記載ではないが、次期計画では、15ページの現状と課題において、「拠点の整備を行っていく必要がある」という記載をしており、地域福祉計画の内容に逸脱しない範囲で必要な部分には取り組んでいきたい。健康管理センターの件は、別個で動いているため、地域福祉計画での記載は難しい状況である。

(森委員)

13ページ目の生活支援コーディネーターの配置（確保）について、現実的に可能なかという点と、シルバー人材センター、シニアクラブ含め、ボランティアなどの担い手として、そもそも高齢者に余力はあるのか。また、第2章より、独居高齢者、外国人、ひとり親家庭の実態数など、SDGs（目標3）を位置付けていることも踏まえ、これらの統計を記載するのはどうか。

(山本会長)

地域福祉計画を作成するための基礎統計、65歳以上のボランティアへの働きかけ、生活支援コーディネーターの役割説明をお願いしたい。

(事務局 柏木)

統計資料については、事務局で精査し、収集可能なものについては加えて掲載する方向で調整していく。生活支援コーディネーターは、社協へ委託し活動をしていただいている。

(稲葉事務局長)

生活支援コーディネーターは、現在1名体制。地域ごとに生活支援コーディネーターの役割を担っていただけるような配置には、計画上も至っていない。本来は、地域に第1層、2層、3層の役割を担うコーディネーターがいるとよい。

(事務局 土屋)

ボランティアに関しては、人口減少、少子高齢化により担い手が減っているこ

とと、雇用年齢が上がっていることから退職後に地域で頑張ろうという風にはなりにくくなっている。住民主体の原則に基づき、地域での支え合い活動を進めるために、幅広くPRしながら、地道に担い手を増やしていきたい。

(中澤福祉課長)

ボランティアに限らず、自治会、民生委員など、人手、なり手不足が顕著に現れていると感じる。行政として、日頃から顔の見える関係性を築けるよう、地域に出向き、関係性を構築していくような行動が必要ではないかを感じる。地域福祉計画のなかでも積極的にやっていかなければいけないと思う。

(山本会長)

横浜市に住んでいた時に、民生委員・児童委員をやっていた。ある意味一種のボランティアであるが、既存の組織に対しての新たな働きかけや、つながりは強いように感じる。これまでの組織の活用、民生委員の協議会等で地域の中での活動の検討等を行い、活性化できないか。例えば、ボランティアのマッチングでも既存の組織への働きかけ、見直しが必要になってくるのではないか。

(中澤福祉課長)

町のスタイルを一緒に模索させていただければと思う。

(望月委員)

介護予防という部分で共通のイメージを持つためには、文言も大切だと感じる。該当箇所である基本目標1の②について、「交流」という文言だけで介護予防をイメージできるかという疑問がある。町は運動にも力を入れている点など、町の特徴・強みがあるなかで、交流だけに留めてよいのか。交流という文言を別の言葉で置き換えるのはどうか。例えば、②のタイトルを「～交流・活動しよう」など、皆様からも意見をもらえるとありがたい。

(山本会長)

皆様からも何かあれば、発言をしてもらいたい。

(事務局 柏木)

皆様のアイデアを参考に考えていきたい、何かあるか。

(山本会長)

すぐに意見は出ないと思うが、活動を共にすることで予防や学びにつながると思う。その辺を一つの方向性として、文言に加えてもらえたら。

(事務局 柏木)

何かあれば、議事録作成までの間（2～3週間程度）を目途に事務局まで連絡をいただきたい。

(小林委員)

情報提供を行う。生活支援コーディネーターについて、寒川町はスタンダードな形でやっている。ただし、一人の職員が担っているため、抱えこまないよう

	<p>に圏域ごとの支援会議等も活用しながら、町だけでなく広域でサポートができればと思う。ボランティアの担い手不足については、就業年齢の引き上げなどにより、退職後の活動が難しくなっていることから、全国的な課題となっている。</p> <p>(山本会長)</p> <p>一人で担っていると、問題を抱え込み、行き詰まることで離職するというパターンが福祉関係の職種ではよくある。県社協と町社協で連携をとりながら、人を育てるという視点も持ちながら活動をしてもらいたい。</p> <p>4 その他</p> <p>質問への回答について</p> <p>(事務局 柏木)</p> <p>以前開催した会議にて、ご質問があった件について回答する。計画策定に伴い実施したアンケートより、職業項目のその他の内訳については、シルバー人材センター、内装業、介護職、派遣社員、契約社員、接客という6つの記載があった。併せて、令和5年度進行管理表の確定版でも記載したとおり、外国籍の方が増えている状況で、子育て分野における外国語への対応で難しい場面において、主な外国語としては、ベトナム語、インドネシア語、カンボジア語が多くなっている。</p> <p>次回の会議について</p> <p>日時：令和6年11月5日（火曜日）13時から</p> <p>場所：健康管理センター 会議室</p> <p>5 閉会</p> <p>横山副会長より閉会のあいさつ</p>
<p>配付資料</p>	<p>次第</p> <p>資料1 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン 第5次寒川町地域福祉計画・第6次寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画（骨子）</p> <p>資料2 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン 第5次寒川町地域福祉計画・第6次寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画（素案）</p>
<p>議事録承認委員</p>	<p>渡部 昭二委員・江藤 恵子委員</p> <p style="text-align: right;">（令和6年9月18日確定）</p>